市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

5月3日は憲法記念日 ～人権が尊重される社会の実現を目指して～

協働推進課 協働人権係（☎(95)0144）

差別のない、お互いの人権が守られる明るい社会は、私たちみんなの願いです。日本では、人間らしく生きていくための基本的人権を保障した憲法が施行されて69年になります。

人権に関する問題は、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人、HIV感染者など多岐の分野にわたり、その背景や経緯は個々の分野により異なります。また、インターネットによる差別的な表現の流布も大きな問題となっています。

基本的人権が尊重される社会を実現するためには、私たちが、身のまわりの不合理や矛盾に気付き、解決していく努力が必要です。一人ひとりはみな違いますが、人権はすべての人に平等に保障されています。

21世紀は人権の世紀と言われています。これを機会に人権の大切さについて考え、お互いを認め合う明るく住みよい社会を築きましょう。

新たな行政不服審査法がスタートしました

総務課 総務係（☎(95)0113）

処分に関して国民が行政庁に不服を申し立てる不服申立て制度について定める行政不服審査法が、「公正性の向上」、「使いやすさの向上」等の観点から50年ぶりに全面的に改正され、4月1日から施行されました。

◎審理員による審理手続・第三者機関への諮問手続の導入

処分に関与しない職員（審理員）が審査請求の審理手続を行うとともに、有識者から成る第三者機関（行政不服審査会）が審査庁の判断をチェックします。

◎審理手続の充実等

不服申立ての種類が原則として「審査請求」に一元化されるとともに、不服を申し立てた者が適切な主張・反論を行えるよう、審査請求期間が延長される、口頭意見陳述において処分庁等への質問が認められる等、その手続が充実・拡大されました。

事業所・企業の皆さんへ「平成28年経済センサス―活動調査」のお願い

企画政策課 政策係（☎(95)0114）

総務省と経済産業省は、6月1日に「経済センサス―活動調査」を実施します。今回の調査は、平成26年に実施した経済センサス―基礎調査によって得られた情報を活用し、売上高や費用等の経理項目の把握に重点をおく調査です。

また、工業統計調査は毎年12月31日に実施していますが、平成27年実績については、今回の経済センサス活動調査において把握することとなります。

▼目的　わが国の経済活動を同一時点で網羅的に把握し、明らかにするため

▼調査方法　県に任命された調査員が5月中旬から調査票の配布、6月上旬に回収に伺います。（支社等を有する企業や特定の事業所は、国等から直接調査票が郵送されます。）また、今回の調査ではオンラインによる回答も可能です。

自動車税の納税をお忘れなく

西三河県税事務所 自動車税グループ（☎0564(27)2712）

5月31日㈫は、自動車税の納期限です。

4月1日現在自動車をお持ちの人に、5月上旬に県税事務所から納税通知書をお送りしますので、お近くの県税事務所、金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください。

なお、納期限内であれば、パソコンなどを利用してクレジットカードでも納付していただけます（利用者には決済手数料がかかります。）。

名義変更・廃車などの手続を他の人に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、それらの手続が3月末日までに行われていないことが考えられますので、依頼先にご確認ください。また、転居などにより納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

福祉課 保護援護係（☎(95)0149）

『広げよう　地域に根ざした　思いやり』

民生委員・児童委員は、福祉向上のため、地域住民の相談にのり、必要であれば福祉制度や子育て支援サービスを受けられるように関係機関へつなぐ役割を果たしています。また、主任児童委員は子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。

民生委員・児童委員、主任児童委員は相談に応じる以外にも、ひとり暮らし高齢者の見守り活動、寝たきり高齢者への紙おむつ配布、小学生の登下校に合わせた防犯パトロール、児童センター行事への参加など、地域での様々な活動を行っています。

安心して住み続けられる地域づくりに尽力していますので、生活上困ったことがあればお気軽にご相談ください。秘密は堅く守られます。お住まいの地域の担当委員が分からない場合は、福祉課までお問合せください。

また、5月10日㈫～18日㈬午後3時まで、中央公民館1階ホールで活動紹介の掲示を行いますので、ぜひお立ち寄りください。

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

日本赤十字からのお知らせ「赤十字の活動資金にご協力をお願いします」

福祉課 障がい福祉係（☎(95)0118）

5月は、赤十字運動月間です。日本赤十字社は、東日本大震災をはじめ、直近では広島県の豪雨に伴う土砂災害や、御嶽山噴火災害などにおける災害救護活動の実施など国内外でさまざまな人道支援活動を行っています。これらの活動は赤十字の理念と活動に賛同してくださる皆さまからの寄付等によって支えられています。

運動期間中、各町内会を通じて、活動資金の募集のお願いをしています。この募金はあくまでも自発的な寄付行為ですので金額の定めは一切ありません。ただし、「会員」として加入（社員登録）を希望される場合は、社費として500円以上の納付が必要になります。

法人または町内会に未加入の人は、福祉課窓口で受付しています。皆さんのご協力をお願いします。

5月5日～11日は「児童福祉週間」

子ども課 児童家庭係（☎(95)0120）

平成28年度児童福祉週間標語
〝その笑顔 未来を照らす 道しるべ〟

毎年5月5日の「こどもの日」からの一週間は「児童福祉週間」です。

この機会に、家庭での親子のふれあいや地域での子どもの健全育成、児童虐待問題や児童の権利について考えてみましょう。

西三河広域観光推進協議会公式サイト「西三河ぐるっとナビ」を開設しました！

このたび、西三河10市町（岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町）で構成する西三河広域観光推進協議会の公式サイト「西三河ぐるっとナビ」を開設しました。

西三河の食べる・買う・見る・体験する・遊ぶ・泊まるなどの情報が集約されているほか、自分にあったルートを作成することができる「MY旅ノート」機能も搭載されています。また、季節毎に特集記事を掲載するとともに、年間を通じて西三河を楽しんでもらうことができるように取組んでいきます。

西三河ぐるっとナビ

● URL
https://www.nishimikawanavi.jp

▶問合せ　経済課　商工観光係（☎95-0125）

子育て家庭優待事業 全国展開へ

子ども課 児童家庭係（☎(95)0120）

これまで東海3県で利用できた「はぐみんカード」が全国の協賛店（店舗・施設）で使えるようになります。

※当初は41道府県でスタートし、順次使用可能な都府県が増えます。

○「はぐみんカード」は県内（※名古屋市除く）にお住まいの18歳未満のお子さんと、その保護者、妊娠中の人に発行しているカードです。協賛店で提示すると、協賛店独自に設定している商品の割引やサービスなど、様々な特典が受けられます。

▼利用可能範囲・期間　今後特別な事情のない限り、新カード・旧カードともに県内・全国の店舗において使用できます。また、これまでどおり子どもが満18歳に達した最初の3月31日まで使用できます。

※旧カードも引き続きご利用いただけるので、交換・再発行の必要はありません。

※「平成28年10月から」東京都・山梨県・大分県・沖縄県「平成29年4月から」神奈川県・大阪府でも使えるようになります。（予定）

▼配付場所　子ども課窓口および保健センター

［旧カード］

［新カード］

母子家庭等就業支援講習会

（福）愛知県母子寡婦福祉連合会（☎052(915)8862）

ひとり親家庭の母等の自立を促進するため、就職に結びつく可能性の高い技能や資格の講習が行われます。

▼講座種目・会場等　左表のとおり

▼対象　県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の人で、就業意欲があり、全日程出席できる人

▼定員　いずれも20人

▼受講料　無料（ただし、教材費・交通費等は自己負担）

▼募集期間　5月6日㈮～27日㈮

▼申込先　子ども課家庭児童相談室

※定員を超えて応募があった場合は抽選となります。

※受講できるか否かの結果は、6月20日頃に申込者全員に通知します。

※募集要領と申込書は、市役所2階家庭児童相談室で配布します。

講座種目	会場	日程
パソコン講習（初級）	名駅	土曜日（全15回）［7月～10月］
パソコン講習（初級）	豊橋	土曜日（全15回）［7月～10月］
介護職員初任者研修Iコース（介護員養成研修・通信）	名駅	土曜日（全16回）［7月～10月］7月2日～8月6日までの期間、自宅学習（テキスト学習）が40.5時間可能な人

ふとんの洗濯・乾燥サービスをご利用ください

長寿介護課 長寿係（☎(95)0150）

在宅で寝たきりやひとり暮らしの高齢者、重度障がい者の人が使用している寝具の洗濯・乾燥を無料で行います。

▼対象者

①おおむね65歳以上のひとり暮らしの人

②おおむね65歳以上で介護保険の要介護4・5の認定を受けた人

③身体障害者手帳1・2級または療育手帳A判定の人

▼内容　掛け布団・敷き布団・毛布各1枚の洗濯・乾燥（ただし、羊毛布団など特殊なものは除きます。ダブル以上のサイズについては、ご相談ください。同じ種類の布団の2枚目は実費負担です。）

※希望者は、代わりの布団を無料で借りることができます。

▼実施日

［回収日］5月19日㈭・20日㈮

［配達日］5月26日㈭・27日㈮

▼時間帯　午前（8時30分～正午）・午後（正午～午後3時）

※時間帯の指定は午前・午後のみ

▼申込み　5月10日㈫までに長寿介護課へ。

※過去に利用したことがある人は電話で申込みも可能です。

※次回は8月に実施予定です。（詳細は広報8月1日号に掲載予定）

ミニバスからのお知らせ

まちづくり課 まちづくり推進係（☎(95)0158）

いつも「ミニバス」をご利用いただきありがとうございます。次のとおり、変更がありますので、ご利用の際はご注意ください。

【「丸坪公園バス停」移設】

5月3日から次のバス停を移設します。

▼対象コース　1コース（グリーンコース）

▼対象バス停　「丸坪公園」バス停

▼バス停位置

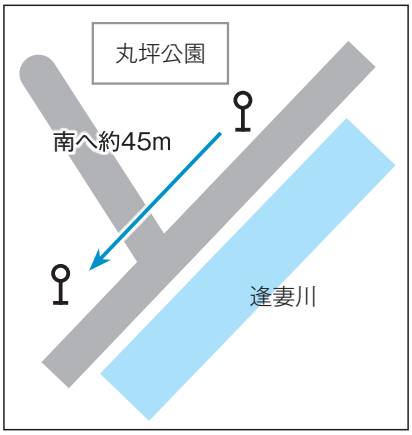

【市ホームページで、ミニバス時刻表検索ができるようになりました】

乗りたいバス停・降りたいバス停および希望時間を選択し検索すると該当の時刻表が表示されます。

ミニバス乗車の参考に、ぜひご利用ください。

みんなでつくろうわがまちを！

町内会加入のご案内

▶町内会とは

町内会は、町などの一定区域に住む人々の意志に基づいて結成された任意団体で、市内には31の町内会があります（町内会の無い地域はありません）。

▶町内会の必要性

安心安全で、明るく住みよい地域づくりを実現させるためには、お住まいの地域で実施される活動に積極的に参加し、ともに助け合い、協力をしていくことが大切です。

東日本大震災のような大規模災害の発生が、東海地区でも危惧されています。市職員や消防職員などがすぐに現地に駆けつけることができるとは限りません。いざという時、頼りになるのは身近なご近所さんです。

町内会は、皆さんの生活に密接な自主活動を行っていますので、積極的に町内会に加入してくださるようご案内します。町内会への加入等のお問合せは、各町の区長までご連絡ください。

町名	区長	町名	区長
長篠町	柴田隆司	八ツ田町	野畑建夫
山町	新美雄三	牛田町	井土教信
山屋敷町	伊藤隆俊	南陽区	小林暎治
中山町	西尾憲一	八橋町	松井敬一
中町	夛田照好	来迎寺町	竹本善明
新地町	山﨑りょうじ	昭和1丁目	三矢義乗
本町	神谷正明	昭和2丁目	草深英昭
宝町	三浦本成	昭和3丁目	中島孝之
西町	早川岩男	昭和3丁目1	佐藤和彦
逢妻町	市原健	昭和4丁目	大濵勝利
西丘町	小出博次	昭和5丁目	野々山優
上重原町	保田光秋	昭和6丁目	久保田忠邦
弘法町	松野幹雄	昭和7丁目	髙笠原晴美
西中町	石川豊	昭和8丁目	石川博文
新林町	坂田公司	昭和9丁目	加藤高明
谷田町	池田博継		

（平成28年4月1日現在）　（敬称略）

▶問合せ　協働推進課　協働人権係（☎95-0144）

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

「大人の風しん予防接種」費用助成

保健センター（☎(82)8211）

妊婦が妊娠初期に風しんにかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる病気により障がいを持った赤ちゃんが生まれる危険性があります。市では、風しんの罹患率を抑え、先天性風しん症候群の発生防止を図るために、風しんワクチンの接種費用の助成を行っています。

▼対象　接種日現在、知立市に住民登録があり、風疹の抗体検査の結果、風しんワクチンの接種が必要と認められた人のうちいずれかに該当する人

①妊娠を希望している女性（経産婦を除く）

②妊娠を希望している①以外の女性

③妊娠を希望または、妊娠している女性の夫

※助成は1人につき1回のみです。

▼対象となる接種期間　平成28年4月1日～平成29年3月31日まで

▼抗体検査　抗体検査は自費となります。対象者のうち①に該当する人は、県の助成対象になる場合があります。衣浦東部保健所（☎(21)4778）にお問合せください。

▼助成額　接種費用として助成対象者が負担した額とし、5千円を上限とします。

▼申請方法　平成29年3月31日(金)までに、申請に必要な書類をそろえて保健センターへ提出してください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

一般不妊治療費補助金制度

保健センター（☎(82)8211）

不妊で悩んでいるご夫婦に、その治療費の一部を補助します。

▼対象　ご夫婦のどちらかが知立市に住所があり、医療保険に加入し、医師に不妊治療の必要があると診断された法律上のご夫婦

※他の市町村で同様の補助を受けている場合は対象外

▼対象治療　平成28年3月1日～平成29年2月28日までに受けた不妊検査、一般不妊治療、人工授精

▼対象費用　対象治療に要する費用の自己負担額。健康保険適用外の費用も対象となります。（文書料など治療に直接関係のない費用は対象外）

▼補助内容　1夫婦1年度につき1回、自己負担額の2分の1、上限5万円

※1年度は3月受診分～翌年2月受診分です。期間は継続する2年間で、他の市町村で受けた補助期間も含まれます。

▼申請期日　平成29年3月31日(金)

▼その他　申請書類は市ホームページからもダウンロードできます。

リサイクル家具などの展示・販売

リサイクルプラザKC（☎(21)7251）

▼展示入札期間　5月1日(日)～8日(日)（2日(月)は休館）

▼ところ　リサイクルプラザKC（クリーンセンター管理棟2階）

▼内容　再生補修家具などの入札を行います。応札価格は100円からです。

▼対象　知立市または刈谷市在住の人

▼開札・連絡・引渡期間　5月11日(水)～15日(日)

○引渡期間厳守。期限までに取りに来られない場合は落札無効となり、しばらくの間入札が無効になります。

○引渡時は本人確認できるものを必ず持参してください。

○展示品の状態を確認のうえ、責任を持って入札してください。

○営利目的の入札、返品およびキャンセルはできません。

○運び出しは自己搬出です。

不燃物処理場　開場日

環境課 ごみ減量係（☎(95)0126）

春の大型連休における不燃物処理場の開場日は次のとおりです。

月日	開場
4月29日(祝)	×
4月30日(土)	○
5月 1日(日)	○
5月 2日(月)	○
5月 3日(祝)	×
5月 4日(祝)	×
5月 5日(祝)	×
5月 6日(金)	○
5月 7日(土)	○
5月 8日(日)	○

▼開場時間　午前9時～正午、午後1時～4時

※時間に余裕を持ったご利用をお願いします。

「環境マネジメントシステム普及促進セミナー」参加者募集

県環境部 環境活動推進課（☎052(954)6241）

「エコアクション21（EA21）」は、環境省が策定し普及を進めている環境マネジメントシステムで、中小企業の皆さんが容易に取組めるよう工夫されています。県では、企業の環境配慮の取組を推進するためEA21の取得メリットを説明するセミナーを開催します。（参加費無料）

▼とき・ところ

【名古屋】7月8日(金)
名古屋商工会議所3階　第1会議室

【豊橋】6月29日(水)
愛知県東三河総合庁舎　301会議室

※いずれも午後2時～4時

▼内容　EA21導入のメリットや、EA21を認証・登録した事業者による取組事例を紹介します。

※セミナー終了後、希望者には個別相談会を実施します。

▼対象　環境経営に関心のある人

▼定員　各会場50人

▼申込み　県ホームページ（http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/20160422-ea21seminar-boshu.html）に掲載されている参加申込書を記入し、6月15日(水)（必着）までに、FAXまたはEメールで県環境部環境活動推進課（FAX052(954)6914　Eメール kankyokatsudo@pref.aichi.lg.jp）へ。

東日本大震災等復興支援義援金ありがとうございました

山本学園情報文化専門学校高等課程　知立市提言委員会の皆さんから、64,812円の義援金をいただきました。

市内の募金箱の分と併せると、3月24日までに知立市へ寄せられた東日本大震災義援金の総額は10,558,455円です。たくさんの義援金をありがとうございました。

この他にも実施していました被災地義援金にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

▶問合せ　福祉課　障がい福祉係（☎95-0118）

防犯カメラを寄贈いただきました

知立ライオンズクラブ様から固定式防犯カメラ1台を寄贈いただきました。

寄贈いただきました防犯カメラは番割公園に設置し、公園利用者の安心・安全のために活用させていただきます。

ありがとうございました。

▶問合せ　都市計画課　公園緑地係（☎95-0157）

めざせ圧勝！

ちりゅっぴ JIMO キャラ NO.1決起集会

▶と　き　5月7日（土）　午前10時から
▶ところ　中央公民館2階　講堂
▶主　催　知立市
▶問合せ　ちりゅっぴ JIMO キャラ NO.1 プロジェクトグループ　久世（☎090-9898-9456）

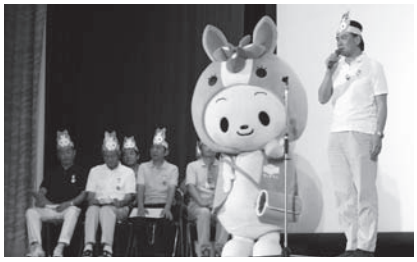

楽しいお菓子投げと
ちりゅっぴとの
記念撮影会もあるよ！
みんな参加するっぴ♪

平成28年度第1回危険物取扱者保安講習　開催予定

（一社）愛知県危険物安全協会連合会（☎052(961)6623）

講習日	開催会場	講習種別		
		給油取扱所	特定事業所	一般
6月28日㈫	ライフポートとよはし	午前		午後
7月1日㈮	名古屋文理大学文化フォーラム	午前		午後
7月5日㈫	ウィルあいち	午前		午後
7月6日㈬	〃	午後		午前
7月8日㈮	大府市勤労文化会館		午前	午後
7月12日㈫	刈谷市産業振興センター	午前		午後
7月14日㈭	高浜市立中央公民館	午後		午前
7月19日㈫	ウィルあいち	午後		午前
7月20日㈬	〃		午後	午前
7月21日㈭	〃			午前・午後
7月22日㈮	〃			午前・午後
7月25日㈪	〃	午前		午後
7月26日㈫	〃		午前	午後

▼受付期間　5月11日㈬～25日㈬
▼申込み　電子申請（http://www.aikiren.jp）または名古屋市中区三の丸三丁目2番1号　愛知県東大手庁舎6階（一社）愛知県危険物安全協会連合会へ申請書を郵送。
▼申請書の配布窓口　各消防署、県民生活プラザ（5月6日㈮から配布）
▼受講手数料　4千700円

救命講習会（5月開催分）

あなたは愛する家族を救えますか。いざという時のために心肺蘇生法を覚えましょう。

会　場	刈谷消防署	高浜消防署	安城消防署	碧南消防署
講習会名	上級救命講習	普通救命講習Ⅲ	普通救命講習Ⅰ	実技救命講習
開催日	5月21日㈯　午前9時～午後6時	5月14日㈯　午前9時～正午	5月15日㈰　午前9時～正午	5月29日㈰　午前9時～11時
定　員	先着20人・無料	先着20人・無料	先着20人・無料	先着20人・無料
申込み詳細	5月5日㈷午前9時から募集開始☎23-1299救急係へ	5月5日㈷午前9時から募集開始☎52-1190救急係へ	5月5日㈷午前9時から募集開始☎75-2494救急係へ	5月5日㈷午前9時から募集開始☎41-2625救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の人でいずれの会場でも受講できます。			
内　容	成人、小児、乳児および新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法などを行います。	小児、乳児および新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置などを行います。	心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法などを行います。	インターネット上で応急手当WEB講習もしくは救命入門コースを受講された人が、普通救命講習Ⅰにステップアップするコースで、心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AED使用法、止血法の実技を行います。

▶問合せ　衣浦東部広域連合消防局　消防課（☎63-0135　ホームページ http://www.kinutoh.jp/）